

会議記録

会議名	令和3年度 第1回 杉並区文化・芸術振興審議会
日時	令和3年7月26日(月) 午後6時00分～午後6時49分
場所	杉並区役所分庁舎 4階会議室
出席者	〔委員〕 曾田修司(会長)、菊地一浩、後藤朋俊、小林信恵、佐藤信、服部洋、米屋尚子、高和弘、谷原博子、冨澤武幸 〔区〕 地域活性化担当部長、文化・交流課長 〔事務局〕 文化・交流課
欠席者	小林 真理
配布資料	資料1 第1回杉並区文化・芸術振興審議会席次表 資料2 すぎなみアート応援事業(第2弾)の取組状況について 資料3 令和3年度協働事業の取組状況について 資料3別紙 「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」について 資料4 「ウルトラマンの日」 資料5 令和3年度 文化・芸術振興審議会及び部会スケジュール(案) その他 「BATA ART EXHIBITION」開催ちらし 「U22クリエイター展(13歳から22歳の公募展)」募集ちらし
会議次第	〔議事〕 1 すぎなみアート応援事業の(第2弾)の取組状況について 2 令和3年度協働事業の取組について 3 その他 ・「ウルトラマンの日」について など 4 事務連絡 ・今後のスケジュール等の確認 など
主な発言	別紙のとおり

発言者	発言内容
	<p style="text-align: center;">－ 開会 － （午後6時00分）</p>
	<p style="text-align: center;">1 すぎなみアート応援事業の（第2弾）の取組状況について</p>
文化・交流課長	<p>定刻でございますので、令和3年度第1回杉並区文化・芸術振興審議会を開会させていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、新型コロナウイルスの感染状況がまだ収束しない中、緊急事態宣言も発出されたところでございますが、なるべく短時間で進行をしていきますので、皆様もどうぞご協力のほどよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これより議事進行につきましては会長よりお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本年度第1回の杉並区文化・芸術振興審議会を開会させていただきます。議事は盛りだくさんのようですが、短時間でということですので、よろしく願いいたします。</p> <p>事務局から連絡がありましたらお願いいたします。</p>
文化・交流課長	<p>本日、小林真理委員から欠席の連絡を頂いております。佐藤委員は本日所用がありまして、この審議会が7時を過ぎることがありましたら、1時間程度で退席されると伺っております。</p> <p>初めに、本日配付させていただいております資料について確認させていただければと思います。資料1「第1回杉並区文化・芸術振興審議会席次表」、資料2「すぎなみアート応援事業（第2弾）の取組状況について」、資料3「令和3年度協働事業の取組状況について」、資料3の別紙「スギナミ・ウェブ・ミュージアムについて」、資料4「ウルトラマンの日」、資料5「令和3年度文化・芸術振興審議会及び部会スケジュール（案）」、その他として「BATA ART EXHIBITION」のチラシと「U22クリエイター展」のチラシとなります。過不足等、大丈夫でしょうか。</p>
会長	<p>それでは、次第に沿って進行をしてまいりたいと思います。</p> <p>まずは、「すぎなみアート応援事業（第2弾）の取組状況について」、それからもう1つ、「令和3年度協働事業の取組について」、この2つについてご報告をいただき、委員の皆さんからご意見をいただければということです。</p> <p>なお、本日の審議会では、「すぎなみアート応援事業（第2弾）の取組状況について」ということですが、事務局から今後のアート応援事業の実施についての意見等を各委員から聞いて、下半期の取組等について審議をお願いしたいとのことです。審査の内容に関わることで未確定情報について審議をいたしますので、文化・芸術振興審議会条例第5条第4項に基づいて非公開でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>では、まず、次第の1番、「すぎなみアート応援事業（第2弾）の取組状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>

説明に先立ちまして、1点、ご報告させていただければと思います。先日、新基本構想に関する答案(案)を委員の皆様宛てにご送付させていただきました。新基本構想答申につきましては、文化・芸術振興審議会でもご意見等を頂戴した経緯がございました。委員の皆様には、今までご協力いただきまして、ありがとうございました。

今後、答申(案)に対して意見や考えが提出されたものについては、対応方針の検討が行われ、答申(案)の修正を行った上で、9月上旬に答申が決定する予定となっております。答申が決定した際には、改めまして委員の皆様にお伝えできればと考えております。

続けて私から、すぎなみアート応援事業(第2弾)の実施状況についてご説明させていただきますので、資料2を御覧いただければと思います。

令和2年度の文化・芸術振興審議会でもご説明させていただきましたが、すぎなみアート応援事業について、令和2年度の第1弾に引き続き、第2弾も場と活動の一体的な支援ということで実施しております。

現時点での取組状況につきましては、文化・芸術発信の場、ライブハウスや劇場に支援する発信の場継続給付金の支給についてですが、7月末までの募集期間となっております。

現時点での状況については、7月21日、先週の水曜日時点で申請件数が89件となっております。100件を想定しておりますので、89%の給付割合となっております。不承認につきましては1件ございまして、理由としましては、施設の主目的が雑貨店であって、広く一般公衆に文化・芸術を鑑賞させる目的に当てはまる施設ではなかったということでございます。

新しい芸術鑑賞様式助成金については、4月1日から4月28日にかけて第1期を募集いたしまして、25件程度承認を予定しているところ、162件の応募がございました。6月7日に審査部会が開かれまして、最終的に26件の承認となっております。

活動ジャンルとしては、音楽が12件、演劇が3件、美術が7件、映像1件、伝統芸能3件となっております。現在、第2期につきまして、7月20日から8月20日まで、同じく25件程度募集をかける予定となっております。

すぎなみアート応援事業の3本柱の最後ですけれども、日本フィルハーモニー交響楽団への活動支援ということで、年度内に日本フィルが杉並公会堂で行う9公演を支援対象といたしまして、1公演当たり最大で88万円支援することになっております。

杉並公会堂シリーズは、第1回目が5月9日に公演予定だったのですが、緊急事態宣言の発出により残念ながら中止となってしまいました。

現在のところ、7月1日に行われました第2回のコンサートが助成対象となっております。この公演は、平日昼に実施したこともあり、来場者

	<p>数は408名と伺ってございます。</p> <p>次回は明日火曜日、27日に子ども向けプログラムである日本フィル夏休みコンサートが行われる予定で、こちらが支援対象となっております。こちらはチケットが大変好評で、完売と伺ってございます。</p> <p>以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。昨年の第1弾に続いてすぎなみアート応援事業（第2弾）ということで、中身が昨年とは違っているということのご説明だったと思います。</p> <p>資料2の裏側の下のほうには昨年との比較が書かれております。場を守る支援のほうは100件で、これは予定どおりなのですが、活動を守る取組は昨年が600件だったところ、今年が50件ですので、第1期、第2期合わせて25件程度ずつということなので、1割に満たないところがどういう影響があったのかという、そのところの様子を伺えればと思います。</p> <p>昨年、600件に対し50件、しかし応募件数は多かったということで、5人の委員の方に審査をしていただいたのですが、審査をする上でどういう状況だったのかということについて、まずは区から反応をお聞かせいただければと思います。</p>
<p>文化・交流課長</p>	<p>では、私のほうから、状況について改めてご説明させていただきます。</p> <p>今回のすぎなみアート応援事業（第2弾）は、区の財政状況も鑑みまして、限られた予算の範囲内で募集を行わせていただきました。その中で、応募件数が162件ありまして、承認予定件数であった25件をはるかに超えた応募となりました。最終的には、厳正な審査を行った上で、26件の承認となりました。</p> <p>この承認に当たっての審査の内容なのですが、応募いただいた申請書類等を審査いただきまして、採点を行った上で上位26件を承認したのですが、100点満点としたとき、この承認した26件が全て75点以上という高得点でありました。逆に言いますと、74点以下は全て不承認という結果になってございます。</p> <p>ちなみに、60点以上、74点以下の事業者は50件ほどありました。つまり、162件の応募があつて、26件しか承認できなかったのですが、その中に残念ながら不承認となってしまった団体、個人の事業については、割と高得点であったにもかかわらず落ちてしまった、そういった状況であったのかなと考えております。</p> <p>不承認となった事業者の方から、なぜ不承認なのかといった問合せは数件頂きましたけれども、応募件数に対して承認予定件数が少ないことを説明してご理解いただけたものと一定程度認識しております。また、文化・芸術性が低いから不承認となったわけではなくて、審議会にて総合的に審査した結果ということで併せて説明もさせていただきました。</p> <p>私からは以上です。</p>

会長	第1期の応募が不採択で、第2期に応募される方もいるということですね。
文化・交流課長	はい。応募は可能です。
会長	しかし、採択は第1期と同じぐらいであろうという説明になっているわけですね。
文化・交流課長	はい。おっしゃるとおりです。
会長	分かりました。 今のご説明にありましたように、第1期の承認結果で言うと、100点満点に換算して60点以上の採点結果であったにもかかわらず、不承認となってしまった方の件数が50件ほどあったということです。 それで、100点満点にしておおむね60点以上であれば審査基準を満たしている、一定程度のレベルであろうと考えているということですが、実際に審査をされた方、私も含めて5人ですが、どういう印象であったかを一言ずつ言っていただければと思います。
委員	できるだけウェブサイトで情報を見たのですが、著名な方というよりは地域でコツコツとやっているところの活動が結構多かったので、ウェブサイトも専用のものを持っていないし、アーティスト情報もなかなか出てこないものがすごくたくさんあった中で、申請書とそういった情報を重ね合わせて見ていくのも結構な作業だったかなと思っております。 ウェブに情報を発信していないからちゃんとした活動ではないのかというと、そうでもないわけで、申請される方が普段からどういう活動をしているのかという情報に濃い薄いがあるのかなという印象を持っております。 それと、昨年度はどちらかというと不可がなければなるべく採用するという方針で、通したところがあって、今年は162件の26件というところで方針を変えざるを得なかった中で、多分、「去年よかったのにどうして？」みたいな反応があったのではないかという気はしています。
会長	ありがとうございました。
委員	昨年は新しい芸術鑑賞様式の支援ということでかなり幅広く拾って、支援していくというのがあったと思うのですが、今年のこの件数になってくると、いろいろな分野で実際に活動してきて、それなりに地域の中で認知されたところだけでもかなり団体があるので、そういった面をどうカバーしていくのかなというところに力点が置かれたのではないかなと思っておりまして、結果はそういった形になるのかなと思った次第です。
会長	ありがとうございました。
委員	全体のことについてはほかの委員がおっしゃったことと全く同じなのですが、この杉並の助成の特徴というのは、先ほど課長もおっしゃったように、場の支援と活動の支援が両輪であるということだと思

	うのです。ウェブサイトがきれいだといいかという、必ずしもそんなことはなくて、ウェブサイトがうまいところが得をするというふうにならないように、裏側まで読み取ろうとするとなかなか大変だなとやりながら思いました。以上です。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私も若干述べさせていただきますと、やはり応募の数が多いということで、選ぶ方はある程度大変であると。ただ、大体標準的なレベルに達しているところをつけても、それで不採択になってしまう件数が採択の件数よりも倍あるというのは、やっぱりちょっと心苦しいという感じはあります。</p> <p>しかし、昨年と比べて、数を絞り込まざるを得ないのは仕方がないところでもありますので、何らかの形で部分的にでも救済していただくということがあると、今年の不採択の方に対しても何らかのメッセージが出せるのではないかと思いますので、その辺をお考えいただければなという要望がございます。</p> <p>では、ここまでの意見について、事務局から何かお答えいただくことがあるでしょうか。</p>
文化・交流課長	ご意見ありがとうございます。ご意見を伺っていますと、審査件数が非常に多くて、審査に悩まれた部分もあるというのと、一定程度質の高い、いろいろな事業があったとの意見をいただきました。今回、審議会の中で、上半期を目途に1期、2期とやったのですけれども、下半期に向けて区の活動支援に対して何かご意見等を頂ければと思うのですが、いかがでしょうか。
会長	上半期とは別立ての考え方で下半期を考える余地があるということですか。
文化・交流課長	はい。
会長	そういたしますと、これは今の5人の審査員だけではなくて、皆さんからのご意見を頂ければということですね。
文化・交流課長	はい。
会長	そういたしますと、今までの様子、状況をお聞きになって、ほかの委員の方がどう思われたかということなのですけれども、お願いできますでしょうか。
委員	<p>まずは、部会で審査を担当された皆様がとてもご苦労が多かったのだろうなと思いました。大変お疲れさまでした。</p> <p>後半、どうするかという視点の1つの中で、すぐにはぴんと来ないのですけれども、今、事務局から話があった中で私も救われたなと思ったのが、今回、不採用になった人たちの文化・芸術レベルが決して低いわけではないということをきちんと伝えていただけたことはすごくありがたいことだなと思っています。</p> <p>せっかく去年を含めて1回、区の助成金制度を認知していただいて、</p>

	<p>トライしていた人たちが、しょせん自分たちのレベルだと駄目なのだと いうことに至らず、この部分をきちんと発信していただくことはとても 重要だなどと思いました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>様々な助成の申請は全て紙に文字を書いて行うのが常だと思っていま す。ですから、これはもういたし方ないかなと。ただ、先ほど来、先生 方おっしゃっていただいたように、審査する時間、あとマンパワーの問 題をいかに区が適切に対応してくださるか、時間をかけてきちんとそこ ら辺を読み解いてくださるか、そして、杉並区の芸術・文化を育てるか ということだけかなと私は思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>ケース・バイ・ケースで、それぞれ皆さん、今伺ったような事情がお ありになるので、審査するとき、上位はオーケーなのですけれども、 その一番上なのか下なのかという、そこら辺のところが一番丁寧に見な ければいけない部分で、そここのところに何かルール、規定みたいなもの を付け加えるようなことはどうなのかなとは思っているのです。</p> <p>例えばジャンル別で、音楽は何件、演劇何件、美術何件で分けてしま うとか、何か件数で分けると、もうそこに当てはまらないもの、審査す る前に落ちてしまうものもあると思うのですね。そこで一旦ふるいをか けられるような規定があるといいのかなと。一番皆さんおっしゃってい るのは、本来だったら入ってもよかったけれども、件数的に厳しかった というので、入試を思い出してしまうのですけれども、中間のところ、 もうちょっとの部分を本当は一番見なくてはいけないところかなと考え たのです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>皆さんのご意見、すごくもつともだなどと思って拝聴していたのですけ れども、こういった多種多様な文化・芸術を1つの形態で評価するのは 本当に難しいことだろうと思っております。まして杉並区のこの支援に ついては、国とかの支援と違ってハードルがすごく低くなっていますの で、ある程度たくさんの方が応募できる形態を取っていらっしゃるの で、すごく難しいのだろうとは思いますが。</p> <p>昨年に比べて、例えば公会堂を利用している方でいくと、問合せは圧 倒的に減っています。ですから、恐らくこの金額と支援とそれに対する 労力とかで、支援を受けなくてもやれてしまう方たちは多分申請をされ ていないのだと思うのです。</p> <p>こと感染症対策という捉え方でいくと、もう少し評価基準の中に入れ ていただくとよろしいのかなとちょっと感じました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それぞれにご意見を頂きましたが、昨年は 600件ほどで、ほぼ申請された方には行き届いたので、その中の何分 の1なのかというのをその時々々の財政状況、あるいは政策的な目標設定</p>

	<p>で変えていくということです。</p> <p>一律の選考ではなくて、特別枠が年によっては少しあってもいいかなということもあるかもしれませんが、そこはいろいろな考え方がありますので、ちょっと区のほうでお考えいただいて、もしメッセージとして少しでも枠が増えるようなことをお考えいただければというのを今日の委員の意見として申し述べさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>一番悩んだのは、落とさなければいけないぎりぎりのところで落とすということがあったので、本当に1件でも多く取れば取りたいし、せつかく今、公会堂では少しお問合せが減っているみたいなのですけれども、以前と比べると認知されていること。それから、何よりもこの基礎情報が集まっていることは大きいと思うので、加えてのお願いは、幾らでもいいから予算がもうちょっと増えないかと、一応務めとしてはそんなことを申し添えたいと思います。その枠を増やすための具体的な根拠があるとありがたいという気持ちが、別に短期でなくていいのですけれども、少し長期的にこの助成の規模みたいなものの適正値を探っていく必要があるのではないかなと思いました。</p>
会長	<p>下半期に向けてということで、それから、結果はやってみなければ分からないということだと思いますが、区の側に取り組を新たに行っていただくことを期待するということで申し述べさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>では、この審議会の意見ということで、区のほうにお伝えしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
文化・交流課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今回、162件応募いただいて、承認したのは26件だったのですけれども、残念ながら不承認となってしまった団体、事業も必ずしも得点が低いわけではなくて、かなりの高得点だったということ。そして、それぞれの委員の皆様からも、もう少し支援の枠をというお話もありましたので、下半期に向けてはそういった視点も踏まえながら検討を深めてまいりますので、また改めてご報告等をさせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
	<p>2 令和3年度協働事業の取組について</p>
会長	<p>では、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>次第の2、「令和3年度協働事業の取組について」ということですが、事務局からご説明をお願いします。</p>
文化・交流課長	<p>それでは、私から、「令和3年度協働事業の取組状況について」ご説明させていただきますので、資料3を御覧いただければと思います。</p> <p>文化・交流課で行っております令和3年度の協働事業につきましては、「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」「和文化発信プロジェクト『BATA ART EXHIBITION』」の2つの事業に取り組んでいるところです。</p>

「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」ですが、平成27年度から開始しまして、今年で7年目を迎えた事業となっております。

主な取組としましては、地域の民間施設等を活用した展示ですとか、地域の文化・芸術を育むための環境作りを協働により実施しているところです。

令和2年度におきましては、コロナ禍の影響により思いどおりに事業展開が行えず、その中でも何かできないかということで、オンラインを中心とした「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の検討が行われ、令和2年10月1日にサイトが開設されました。

今年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、協働の相手方であるNPO法人と企画・運営を行っているところです。

「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」につきましては、資料3、別紙を御覧ください。

令和3年度の注目すべき展示につきましては、「U22クリエイター展（13歳から22歳の公募展）」がございます。別紙の募集要項も併せて御覧ください。募集要項はこちらのカラー刷りの用紙になってございます。

この「U22クリエイター展」なのですけれども、こちらは区としても大変期待しているところございまして、若手を発掘することで、将来の杉並の文化・芸術の発展が期待できる企画かなと考えてございます。

また、新たな「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」での活用方法を創出した企画でもありますので、この企画をきっかけに、より多くの区民の方、例えばお子さんの保護者の方ですとか、学校の先生ですとか、いろいろな広がりがあるかと思っておりますので、より多くの区民の方に「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」に関心を持っていただくいい機会かなと認識してございます。

続きまして、和文化発信プロジェクトの「BATA ART EXHIBITION」につきましては、主に来月8月10日から13日にかけて、区役所2階の区民ギャラリーにて「和もようちょうちん展」や、産業商工会館にてワークショップを実施する予定です。こちらも詳細はお配りしています。「BATA ART EXHIBITION」のチラシを御覧いただければと思います。こちらのカラー刷りのA4両面のチラシとなっております。

私からは以上です。

会長

ありがとうございました。

この事業の内容につきまして、何かご意見、質問等ございますでしょうか。これは、そもそもNPO、ボランティア活動の協働ということで始まって、内容についてはその時々で注目されるもの、期待が高いものを選んでいくということですね。

文化・交流課長	はい。その都度、時勢に合わせて、協働相手のNPO法人と連絡・調整しながら企画を詰めているところでございます。
会長	いかがでしょうか。大変期待できる内容になっていると思いますので、今後も続けていっていただきたいと思います。 それでは、次の項目に移らせていただいてもよろしいでしょうか。
	3 その他 ・「ウルトラマンの日」について など
会長	次第の3「その他」、事務局からご説明をお願いします。
文化・交流課長	次第の3、まず、資料の4を御覧いただければと思います。 委員の皆様は「ウルトラマンの日」というのがあるのをご存じでしょうか。実は昭和41年7月10日に、TBSのテレビで公開録画中継された「ウルトラマン前夜祭 ウルトラマン誕生」の会場が実は杉並公会堂でした。それを記念しまして、公会堂に記念プレートが設置されています。区の公式ツイッターに資料4の形で掲載されていますので、ご報告させていただければと思います。 ちなみに、菊地委員に伺いますけれども、利用者の方からウルトラマンのことで何か問合せなどがこれまであったかどうか、その辺りをお聞かせいただければと思います。
委員	問合せは直接にはあまりないのですけれども、いまだに月に何人かの方は記念撮影をここでやっていらっしゃるんですね。 ちなみに言いますと、この「ウルトラマンの日」というのが、ここに書いてあるとおり、旧杉並公会堂で前夜祭を行ったようなのですね。 平成28年ですかね。ちょうどその2年ほど前に円谷プロダクションさんから連絡がございまして、実は生誕50年になるので、何としても杉並公会堂でウルトラマンの記念式典をやりたいというお話がございました。当時、杉並区さんのご協力を頂きながら、公会堂で2日間にわたってウルトラマン50人が勢ぞろいしまして、大イベントが開催されました。 当時のハヤタ隊員であるとか、最近ではDAIGOさんがやっていらっしゃるのですかね。意外とウルトラマンは全世代が共通で知っているのですよね。びっくりしたのですけれども、年代にかかわらず皆さん知っていて、今の子どもたちに聞いても、ウルトラマンと言うとすぐ食いついてくる。お年寄りも結構食いついてくるということで、意外と日本で一番有名なアーティストなのかなという気がしております。 「誕生」と書いてあるのですけれども、生まれたのはM78星雲で、地球に降り立ったのが杉並区だと円谷さんはおっしゃっていました。ちょっと余談でございまして、お話をさせていただきました。
会長	よろしいでしょうか。いろいろ詳しいエピソードを教えてくださいまして、ありがとうございました。

	<p>4 事務連絡</p> <p>・今後のスケジュール等の確認 など</p>
会長	<p>次の項目に参りまして、事務連絡ということですが、よろしく お願いします。</p>
文化・交流課長	<p>最後に、次回の予定につきましてご説明させていただきますので、資 料5を御覧いただければと思います。</p> <p>現在、先ほども申し上げましたとおり、新しい芸術鑑賞様式助成金の 第2期の申請を受け付けているところです。そのため、8月20日で第 2期を締め切らせていただきますので、助成金の審査部会を9月上旬に 開催する予定です。</p> <p>第2回の文化・芸術振興審議会につきましては、次回は11月頃を予定し ております。また別途メールにて調整等をさせていただければと思いま すので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>次回は11月下旬の予定で、審査部会は9月上旬ということだそうで ございます。あと、皆様から何かご発言は。この機会ですから、ぜひ情 報を共有していただくとありがたいと思いますが、よろしいでしょう か。では、よろしければ本日の第1回杉並区文化・芸術振興審議会を閉 会いたします。どうもありがとうございました。</p>
	<p>－ 閉会 － (午後6時49分)</p>

令和3年度 第1回 杉並区文化・芸術振興審議会 次第

令和3年7月26日(月)
午後6時から
区役所分庁舎4階

- 1 すぎなみアート応援事業（第2弾）の取組状況について

- 2 令和3年度協働事業の取組について

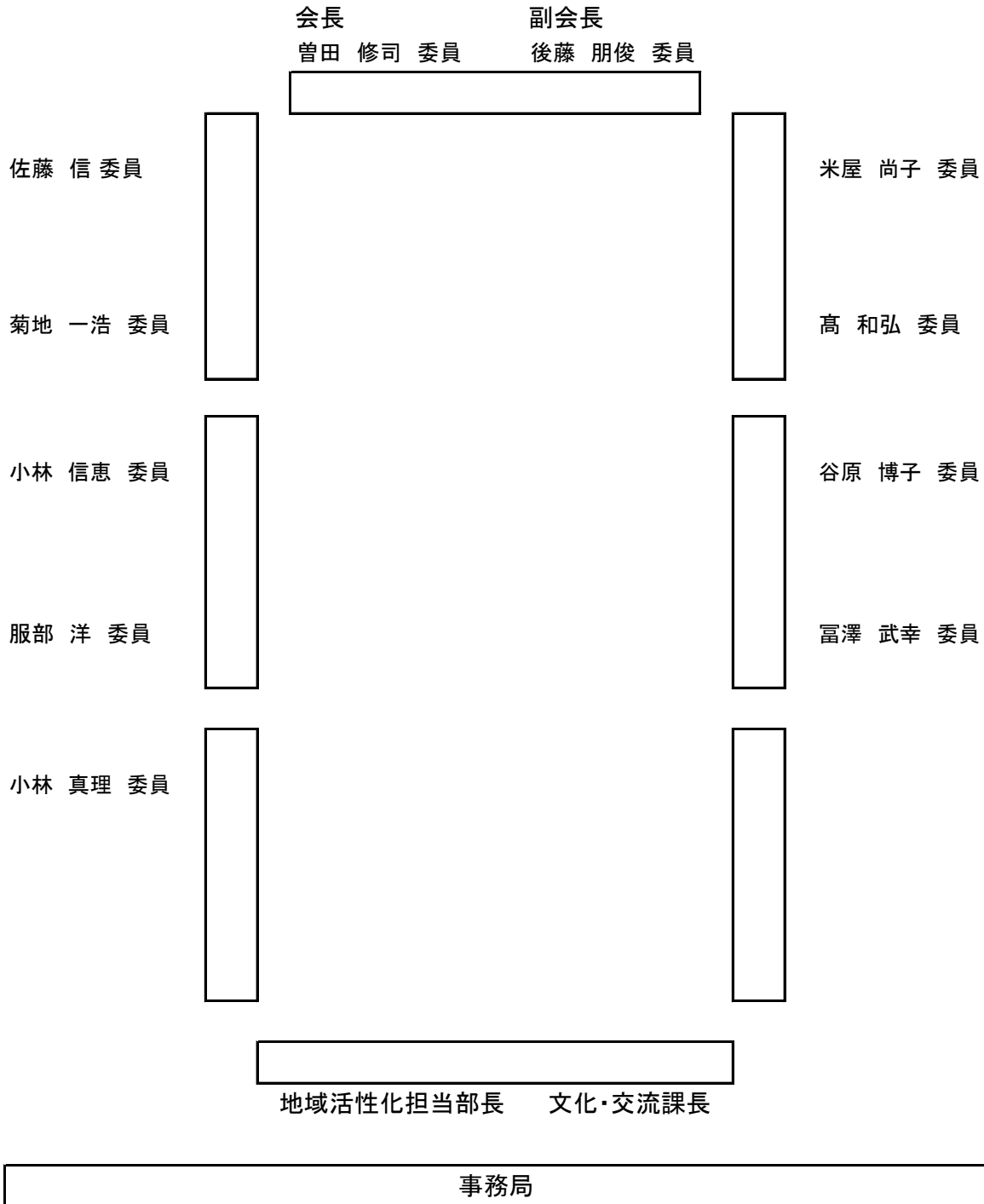
- 3 その他
 - ・「ウルトラマンの日」について など

- 4 事務連絡
 - ・今後のスケジュール等の確認 など

【配布資料】

- 資料1：第1回杉並区文化・芸術振興審議会 席次表
- 資料2：すぎなみアート応援事業（第2弾）の取組状況について
- 資料3：令和3年度協働事業の取組状況について
- 資料3別紙：「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」について
- 資料4：「ウルトラマンの日」
- 資料5：令和3年度 文化・芸術振興審議会及び部会スケジュール（案）
- その他：
 - ・「BATA ART EXHIBITION」開催ちらし
 - ・「U22クリエイター展（13歳から22歳の公募展）」募集ちらし

第1回杉並区文化・芸術振興審議会 席次表





すぎなみアート応援事業（第2弾）の取組状況について

○令和3年度の取組状況等について

令和2年度に引き続き、すぎなみアート応援事業（第2弾）を上半期の取組として実施し、引き続きコロナ禍における区内の場と活動を一体的に支援し、区民が文化・芸術に親しむことが出来る環境の確保を行っています。

（1）文化・芸術発信の場継続給付金の支給【場を守る取組】

感染症対策を講じながら文化・芸術を発信する区内の施設運営事業者へ給付金の支給を行っています。

区分	内 容		
対象者	区内の劇場、ライブハウス、ホール、ギャラリー等の単独施設運営事業者		
助成額	1施設当たり（個人）10万円、（法人）20万円 ※国の持続化給付金の受給者または中小法人、個人事業者のための「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の給付を受けた事業者が対象。		
助成実績	募集期間	募集件数	給付件数
	4/1～7/30	100件(A)	※7月21日時点 89件(B) (B/A 89.0%)
	(給付件数のジャンル別内訳) 劇場7件 ライブハウス46件 ホール6件 ギャラリー28件 映画館等2件		

（2）新しい芸術鑑賞様式の支援【活動を守る取組】

文化・芸術関係者が活動を再開・継続し、区民が安心して芸術を鑑賞できるよう、感染症対策を講じて実施する文化・芸術活動事業に対して、その事業に係る経費の一部を助成しています。

区分	内 容		
対象者	次のいずれかに該当する個人又は団体 ・ 杉並区内で活動実績があること ・ 杉並区内に在住する個人又は活動拠点を有する団体		
助成額等	募集件数：1期あたり25件程度 1事業当たり 上限40万円（補助率2/3）		
助成実績		募集期間	応募件数
	第1期	4/1～4/28	162件
	第2期	7/20～8/20	—
(承認件数のジャンル別内訳) 第1期：音楽12件 演劇3件 美術7件 映像1件 伝統芸能3件			

(3) 日本フィルハーモニー交響楽団への活動支援

区と友好提携関係にある日本フィルハーモニー交響楽団へ助成を行っています。

区分	内容（1公演当たり 88 万円を助成）	
助成実績	公演日	入場者数
	7 月 1 日（木）	4 0 8 人
今後の公演	7 月 27 日（火）	/
	9 月 24 日（金）	
	11 月 20 日（土）	
	12 月 25 日（土）	
	3 月 8 日（火）	
	3 月 21 日（祝）	

○緊急事態宣言の発出により 5 月 9 日の公演は中止になりました。

(参考) 令和2年度(第1弾)と令和3年度(第2弾)の事業概要の比較

区分		令和2年度（第1弾）	令和3年度（第2弾）
【場の支援】 文化・芸術発信の場 継続給付金	対象者	区内文化施設の運営事業者	変更なし
	助成額	1施設当たり (個人) 20 万円 (法人) 40 万円	1施設当たり (個人) 10 万円 (法人) 20 万円
	募集期間	—	令和3年4月1日～7月30日
	事業規模	100 件	変更なし
【活動の支援】 新しい芸術鑑賞様式 助成金	対象者	・区外団体・個人 ・区内団体・個人	・区内団体・個人
	助成額	1事業当たり上限 30 万円	1事業当たり上限 40 万円 (対象経費の3分の2を上限)
	募集期間	1期：6月18日～7月18日 2期：8月17日～9月14日 3期：9月23日～10月23日	1期：4月1日～28日 2期：7月20日～8月20日
	事業規模	600 件	50 件
【活動の支援】 日本フィルの活動 支援	対象者	区内オーケストラ公演	変更なし
	助成額	1公演当たり上限 220 万円	1公演当たり上限 88 万円
	事業規模	6 公演	9 公演

令和3年度協働事業の取組状況について

この間、文化・交流課では、「杉並区NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例」に基づき、NPO法人と区が相互に連携及び協力して、文化・芸術を育むための環境を築いていくことなどを目的とし、以下の事業を行っており、令和3年度の取組状況を報告します。

※現在の協働取組事業

開始時期	協働事業名
平成27年度	すぎなみ戦略的アートプロジェクト
平成29年度	『和文化発信プロジェクト「BATA ART EXHIBITION」』

1 協働事業の相手方

特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・フューチャー（杉並区阿佐谷南3-37-10）

2 事業概要

(1) 「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」について

地域の民間施設等を活用した展示など、地域の文化・芸術を育むための環境を築いていくことを目的とします。

○実施概要

①ギャラリーの発掘

飲食店のちょっとした壁、店舗の空きスペース、ビルの屋上など。ギャラリーとして活用可能な潜在的スペースを発掘し「まちなかギャラリー」として登録しています。

※令和3年7月21日現在の登録件数：18件

②アート情報の収集・発信

アーティストへの声掛けにより、「アーティスト登録」を行っています。「BATA ART EXHIBITION」や、すぎなみフェスタに展示する作品を作成してもらうなど、アーティストの方とも協働して作業を行っています。

※令和3年7月21日現在の登録人数：53名

③アートイベントの「企画」、「運営」

新しいアートイベントのアイデアや、意見交換を進めるため、区民の方、アーティストの方などに参加いただく「アート・ファン・ミーティング」を定期開催し、企画、運営の検討なども行っています。「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」については、「資料3別紙」をご覧ください。

(2) 和文化発信プロジェクト「BATA ART EXHIBITION」について

杉並区で活動するアーティストが中心となり、「和文化」をテーマとしたアート展示及びワークショップを行うことを目的とし、新しい価値観や感動を生み出すアートイベントを開催します。

○実施概要（別添開催ちらし参照）

①「和もようちようちん展」

8月10日（火）から13日（金）まで開催します。地元のアーティストやアートサポーターの方がひとつずつ手描きして作成した和もようのちようちん200個ほどを作成し、区民ギャラリー（区役所2階）いっぱいに表示する予定です。

②ワークショップの実施

8月10日（火）から13日（金）まで、区立産業商工会館にて、「ものづくり&アート体験ワークショップ」ワークショップを10コマ実施します。

③「スタードーム展」

秋に阿佐ヶ谷界隈（具体的な場所は未定）で開催予定です。日没からおよそ2時間、和紙を通してぼんやり灯るスタードームの美しい光景を堪能できるイベントです。

「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」について

「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の取組状況は以下のとおりです。

(1) 現在の展示状況について

①企画展

○企画名

「U22クリエイター展（13歳から22歳の公募展）」（別紙募集要項参照）

○企画の主旨

協働事業「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」の「アートファンミーティング」の中で、「若者が広く作品を社会に向けて発表する機会が不足しているのではないか」という意見が上がり、将来クリエイターなどを目指す若者を対象として、企画しました。

○特長など

・文化・芸術関係の専門家による審査会の実施

オンライン展示に先駆け、少人数対面式で審査会を開催します。各分野の第一線で活躍する専門家が審査員となり、出品者と直接対話をしながら作品を審査します。オンライン展示作品に選出されない場合も、出品者はプロからアドバイスを受けられる貴重な体験ができます。審査員は、矢島進二氏（公益財団法人日本デザイン振興会理事）ほか3名の予定です。

・動画やイラストも募集

いわゆる絵画・彫刻といった美術に限定せず昨今の表現作品として外せない映像、イラストレーション、キャラクターデザインなど時代にあった若年層にも向けた作品を規格内で受け付けします。

・オンライン展示ならではの拡散実施

今回の企画をSNS等で広く拡散し、多くのアーティストを取り込み、「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」の発展につなげていきます。

②区民展

現在、展示はありませんが、令和3年8月1日からの展示を希望する3団体から、応募がありました。令和3年6月1日に応募のあった3団体について、外部の専門家を含めた審査会が開かれ、8月中の展示に向けて調整中です。

③常設展

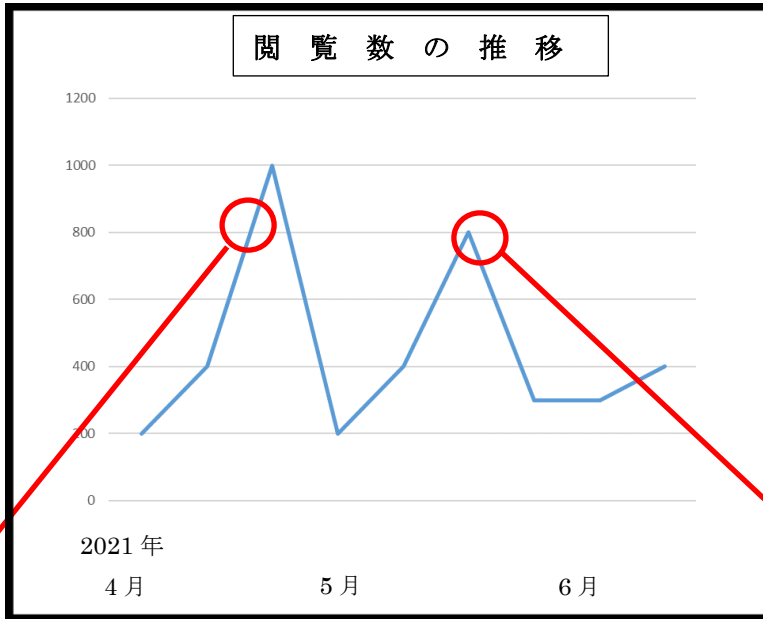
「MUNAKATA SHIKO 2021 [PROLOGUE] 「棟方志功展」」を展示中です。令和3年11月30日までの展示延長が決まりました。

【棟方志功展】



(2) 閲覧数の推移

閲覧数の推移をグラフにしました。



企画展「U22 クリエイター展 (13歳から22歳の公募展)」の募集告知を行ったことにより閲覧数が増えたものと推測できます。

令和3年3月から、区民展「東京高円寺阿波おどり歴代ポスター展」を公開。4月30日まで展示し、終了に向けて、閲覧数が伸びていることから、好評であったと推測できます。

(3) 今後の取組

「U22 クリエイター展 (13歳から22歳の公募展)」で、選出された作品を令和3年9月下旬から令和4年1月末まで展示する予定です。中学生から22歳までの若手の方を対象とすることにより、杉並区の文化・芸術の発展を将来にかけて、魅力的なものにしていくための企画です。これを機に、他の世代においても「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」を知ってもらい、区の文化・芸術の魅力発信につながってほしいよう、引き続き、取組を進めてまいります。

「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」のアドレスは以下のとおりです。

○URL : <https://www.suginamiart.tokyo/webmuseum/>



「ウルトラマンの日」

7月10日は、「ウルトラマンの日」です。7月10日が「ウルトラマンの日」であることをお知らせするために、杉並区公式ツイッターに掲載しました。

※掲載した内容がこちら

本日7月10日は『#ウルトラマンの日』。

実は、昭和41年7月10日にTBSで公開録画中継された「ウルトラマン前夜祭 ウルトラマン誕生」の会場は #杉並公会堂 でした！これを記念して、杉並公会堂の壁面には、記念プレートを設置しています。お越しの際には、ぜひご覧ください♪

#ウルトラマン #円谷プロ



令和3年度 文化・芸術振興審議会及び部会スケジュール（案）

現時点で、以下のとおり予定しており、具体的な日時などは、改めて調整の上お知らせします。

（１）杉並区文化・芸術振興審議会

開催日程	主な議題	備考
第2回 令和3年11月下旬	(1)杉並区基本構想審議会答申について (2)すぎなみアート応援事業（承認状況など）について (3)その他	・新基本構想について、審議会の答申内容を報告。 ・令和3年度の「すぎなみアート応援事業（第2弾）」の承認件数などを報告。
第3回 令和4年3月中旬	(1)令和3年度文化・芸術振興審議会を振り返って (2)令和4年度の文化・芸術振興審議会の開催スケジュール等について (3)委員の任期終了と新委員の選任方法案について (4)その他	・令和3年度文化・芸術振興審議会の活動報告。 ・左記は令和4年6月をもって任期が終了するため、新委員の選任方法について報告。

※日程、議題については、変更になる可能性があります。

（２）杉並区新しい芸術鑑賞様式助成金審査部会

開催日程	主な議題	備考
第2回 令和3年9月上旬	杉並区新しい芸術鑑賞様式助成金事業審査（第2期分）	

BATA ART EXHIBITION

阿佐谷で和文化を楽しむアート展&ものづくりワークショップ | バタ・アート・エキシビション

8/10-8/13
2021



和もようちouchin展

区民ギャラリーいっぱい広がるちouchinの数々。
地元アーティストやアートサポーターがひとつずつ手描きした
和や夏にまつわるちouchin、伝統的な和もようをアレンジしたデザインちouchinなど、
およそ200の個が、ぎっしりゆらゆらと展示されます。

※展示期間中は点灯していない場合があります。ご了承ください。
※8月7日(土)午後2時から5時までプレ展示をしています。

スタードーム展

恒例のスタードーム屋外ライトアップイベントは秋に開催予定です。
日没からのおよそ2時間、和紙を通してぼんやり灯るスタードームの美しい光景
を堪能ください。詳しい日時・会場はウェブサイトで決定次第ご案内します。

秋開催
2021

企画・運営 : 特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・フューチャー
共 催 : 杉並区
問 合 せ : 03-5397-3400 (NPO法人 TFF 平日10:00-17:30)

Website www.bataart.tokyo
Facebook www.facebook.com/BATATOKYO
Instagram www.instagram.com/bata.art.exhibition

杉並区 NPO BATA ART EXHIBITION、杉並戦略的アートプロジェクトは杉並区とNPO法人
杉並区協働事業の協働事業です。





8/10(火)
13:30-15:00
定員10名

ちょうちんペイント

紙ちょうちんを絵の具でカラフルにペイント。竹ひごでぶら下げれば、気分は夏祭り！
講師：宮地淑江(造形作家)
材料費：300円



8/10(火)
16:30-18:00
定員10名

布絵の具で手描きエコバッグ

コットントートを布絵の具でペイント。好きな文字と和柄を組み合わせてみよう！
講師：増田雅美(グラフィック・ウェブデザイナー)
材料費：700円



8/11(水)
10:30-12:00
定員12名

ガラス絵の具で風鈴絵付け

透明な風鈴にガラス絵の具でカラフルに絵付けします。短冊も自由にデザイン！
講師：石川一恵(映像・造形作家)
材料費：500円



8/11(木)
13:30-15:00
定員10名

棟方志功の板画手法「裏彩色」体験

世界的な版画家・棟方志功の版画手法をまなび顔彩を使って裏彩色を体験します。
講師：石井頼子(棟方志功研究家/オンライン)
宮地淑江(造形作家)
材料費：1,500円



8/11(水)
16:30-18:00
定員10名

きつねのお面ペイント

真っ白な「きつね面」にマーカーで自由にペイントしたら実際に顔につけて楽しめます。
講師：増田雅美(グラフィック・ウェブデザイナー)
材料費：500円



8/12(木)
10:30-12:00
定員10名

和もようのスタンドグラス

塗ると固まるビニール画材で、和もようを自由に組み合わせスタンドグラスを作ります。
講師：手塚佳代子(NPO法人 TFF)
材料費：500円



8/12(木)
13:30-15:00
定員12名

招き猫ペイント

白い陶器の招き猫にマーカーで自由に絵付けをします。会場に撮影用のミニ背景も用意。
講師：宮地淑江(造形作家)
材料費：550円



8/12(木)
16:30-18:00
定員10名

和綴じでつくるマイノート

簡単な和綴じの技法で、はがき大のノートと小ぶりのメモ帳を作ります。
講師：石川一恵(映像・造形作家)
材料費：800円



8/13(金)
10:30-12:00
定員12名

紙でつくるスタードーム

身近な紙素材(クラフトテープ、習字用の和紙)で作る半円形のドームです。
講師：高橋政輝(NPO法人 TFF)
材料費：550円



8/13(金)
13:30-15:00
定員10名

乾燥コケで簡単こけ玉づくり

乾燥したコケで目にも涼やかな和のグリーンインテリア「こけ玉」を2個作ります。
講師：手塚佳代子(NPO法人 TFF)
材料費：800円

申込方法

- ① 下記ウェブサイトのワークショップコーナーにアクセスしてください。
<https://www.bataart.tokyo> (阿佐谷 BATA で検索)
- ② 参加したいワークショップを選びくわしくor 申込 ボタンで詳細ページの内容を確認ください。
- ③ 申込フォームに氏名、連絡先等を入力して送信ください。本メールの送信だけではお申込は完了できませんので、自動返信メールで確定方法をご確認ください。
※携帯の場合、bata@npo-tff.orgからの返信を受信できるようにご準備ください。
- ④ 自動返信で持ち物・注意事項等の案内を送信しますので、確認メールを返信し申込みを確定ください。確認メールをいただくまでに時間を要する場合、その間に定員を超えて申込みができなくなる場合があります、ご了承ください。



申込用ウェブサイト
アクセス用コード

●ご注意とお願い

- ・感染対策(マスク着用、アルコール消毒)をお願いいたします。
- ・ハサミ・ステープラー・針などの道具を使うものがあります。道具の取り扱い方はご家庭でご確認のうえご参加ください。
- ・小学校3年生以下のお子さんは保護者同伴でご参加ください。状況により保護者に手伝っていただく場合があります。
- ・終了時間が若干前後することがあります。早く終了した場合は解散をします。

UNDER 22 CREATOR EXHIBITION

将来クリエイターを目指す人たちの公募展

スギナミ・ウェブ・ミュージアムの次回企画展「U22クリエイター展」は、
授業や学校の垣根を越えて若手のみなさんの作品を募集しています。

13歳から22歳のみなさん！

このチャンスを生かしてステップアップしてみよう。

※申込者数・作品内容に問題のない場合は全作展示予定です。

【展示可能な作品】

動画部門：

1分以上3分未満で、物語、メッセージを含むオリジナル作品。手法は問いません。

※お笑いコントなどの作品は受け付けておりません。

平面部門：

絵画全般／イラスト全般／写真／マンガ／キャラクターデザイン等平面作品。

人形、彫刻、プロダクトデザイン等は原則受け付けませんが、動画作品として編集したものは、動画部門に申込みすることができます。

7月31日 申込(エントリー)締切

8月15日 作品提出締切

8月27日 公開選考会

2021年9月下旬～2022年1月31日オンライン展示



スギナミ・ウェブ・ミュージアム <http://www.web-museum.tokyo>

スギナミ・ウェブ・ミュージアムは杉並区文化・交流課と、特定非営利活動法人チューニング・フォー・ザ・フューチャーの協働事業「杉並戦略的アートプロジェクト」が運営するオンライン(仮想)ミュージアムです。

UNDER 22 CREA

スギナミ・ウェブ・ミュージアム エントランス



「U22クリエイター展」では、展示室内をエリア分けし作家ごとにコーナーを設置します。規定数の作品と作家のプロフィールを展示します。動画作品の場合はモニターにタイトルが表示されます。画面はパノラマ加工で自由にスクロールします。

「U22クリエイター展」展示室(制作中イメージ)



現在公開中の MUANAKATA SHIKO 2021 PROLOGUE



申込できる人

杉並区在住・在勤・在学中、杉並区出身等のいずれかで2021年9月30日時点で13歳以上23歳未満の方

申込できる作品 デジタル動画部門

実写・アニメ
CG動画など

- ・長さ: 1分以上3分以内の動画で未公開のもの
- ・解像度: フルハイビジョン(1920×1080ピクセル)以下
- ・ファイル形式: MP4
- ・音声: オリジナル音楽や台詞などが録音されており無音でないこと
- ・データ容量: 可能な範囲で圧縮したもの(極端に大きい場合は事務局が圧縮します)

申込できる作品 平面部門

絵画・書道・写真
CG・イラストなど

人形、彫刻、プロダクトデザイン等は原則受けませんが、動画作品として編集したものは、デジタル動画部門に申込みすることができます。

- アナログ(手描き)作品
 - ・サイズ・点数: 長編100センチ以内(連作の場合は最大5枚までで全作品を100cm以内に)
 - ・手法: 水彩、墨書、写真等平面であれば問いませんが、提出用にデジタル化できること(極細線、小さい文字はデジタル化で見えなくなることがありますのでご注意ください)
 - ・公開選考会では、自分で原画を搬入・展示・搬出できること
- デジタル作品
 - ・画像仕様・点数: 長編4000ピクセル以下(連作の場合は最大5枚まで)
 - ・ファイル形式: PNGまたはJPG/RGB
 - ・データ容量: 100メガバイト以内
 - ・公開選考会用に、A2サイズ程度のプリントパネル1枚を事務局が用意します。連作の場合はプリントする画像を事務局がおたずねします。

公開選考会 審査員紹介

公開選考会は、アート、デザイン、映像、エンターテインメントなど様々な業界のプロフェッショナルにアドバイスをしてもらえる貴重な機会です。

※審査員は変更になる場合があります。ご了承ください。



矢島進二

1962年 中野区出身。杉並区在住。公益財団法人日本デザイン振興会に理事として在籍し、グッドデザイン賞をはじめ業界全体をジャーナリストの目線をもって係わり、ビジネスや文化、教育関連のメディアで連載を執筆。美術大学ははじめ多くの大学で教鞭を執り後進育成に携わる。



マシュー・チョジック

1980年 アメリカ出身。杉並区在住。村上春樹作品や日本文化を研究。N.Y.でアート系出版社「Awai Books」を経営。執筆や翻訳、大学講師、映画監督、テレビ出演等多才な活動は国内外に及ぶ。主な著書に、初エッセイ集『マシューの見てきた世界』(Pヴァイン)がある。



時田貴司

1966年 神奈川県出身。スクウェア・エニックス入社後、デザイナー、ディレクターを経てプロデューサーとして従事。一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会人材育成部会などクリエイター育成にも参画。代表作は「FINAL FANTASY IV」、「LIVE A LIVE」、「クロノ・トリガー」、「半熟英雄」など。



船山千尋

1951年 静岡県出身。パラッツォ・スピネリ芸術修復学院日本校学院長。88年 イタリア国立美術院大学(ヴァザーリ創設のAccademia di Belle arti di Firenze, Corso di Decorazione(装飾科))に留学。帰国後イタリアの美術品修復学校の日本事務局を運営。2006年 イタリア政府より受勲。

ATOR EXHIBITION

申込から公開までのながれ

- 1 7月31日 夜8時までに
エントリーシートに記入し
メール添付で申込する**

3日以内に到着する受付完了
メールをよくお読みください。

裏面のエントリーシートに記入し、画像かPDFでメール送信してください。
※白紙のPDFはスギナミ・ウェブ・ミュージアムの企画展ページで提供しています。

メール件名：「U22 申込 + 申込者名（名字）」 宛先:museum@npo-tff.org

可能な人は、作品(制作中でも可)の写真も一緒に送信してください。
申込者多数の場合はエントリーシートの内容で書類審査させていただきますので、不備のないようご記入ください。 ※申込方法の詳細・注意事項は裏面でご確認ください。
- 2 8月15日 夜8時までに
作品のデジタルデータを送る**

映像作品は完成データ、平面作品
は、完成度90%以上のものを送信
ください。

「受付完了メール」に記載の通り、完成した作品データを送信ください。

 - ・アナログ作品は、作品がよく分かる高画質の写真を撮って送ってください。
 - ・データ容量が20MBを超えるデジタル作品は、外部ストレージサービスを利用し、ダウンロード用のURLを書き添えてください。
 - ・「作品受信メール」には、公開選考会の詳細を記載しますので、よく内容をご確認のうえ公開選考会の準備を進めてください。
- 3 8月27日
公開選考会に参加する**

杉並区の施設（荻窪予定）で行う公開選考会（約90分）にご参加ください。二部制を予定しています。作品ジャンル、申込者数により時刻を調整しますので直前の案内メールでご確認ください。公開選考会通過作品はスギナミ・ウェブ・ミュージアムで展示されます。

平面作品の場合

手描き作品は原画と立てて展示できるように作品台かイーゼル等を持参ください。デジタル展示に備え当日プロカメラマンが複写します。デジタル作品はA2パネルを立てて展示できるように作品台かイーゼル等を持参ください。

デジタル動画作品の場合

②で納入されたデータを場内のスクリーンに投影し、作品解説を順番に行っていただきます。解説に必要な資料(取材ノート・スケッチ・コンテ等)は各自任意でご用意ください。
- 4 9月5日 夜8時までに
展示用必要書類提出**

スギナミ・ウェブ・ミュージアムの展示に必要な ①作家プロフィール、②掲載承諾書（公開選考会で配布）を9月5日20:00までに送信ください。
- 5 9月下旬～2022年1月31日 スギナミ・ウェブ・ミュージアム
「UNDER22 CREATOR EXHIBITION」開催**

出品に関する
お問い合わせ



スギナミ・ウェブ・ミュージアム

事務局 特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・フューチャー

☎03-5397-3400(平日10:00-18:00) ✉museum@npo-tff.org

事業・その他のお問い合わせ

杉並区 文化・交流課 電話: 03-3312-2111(杉並区役所代表)